

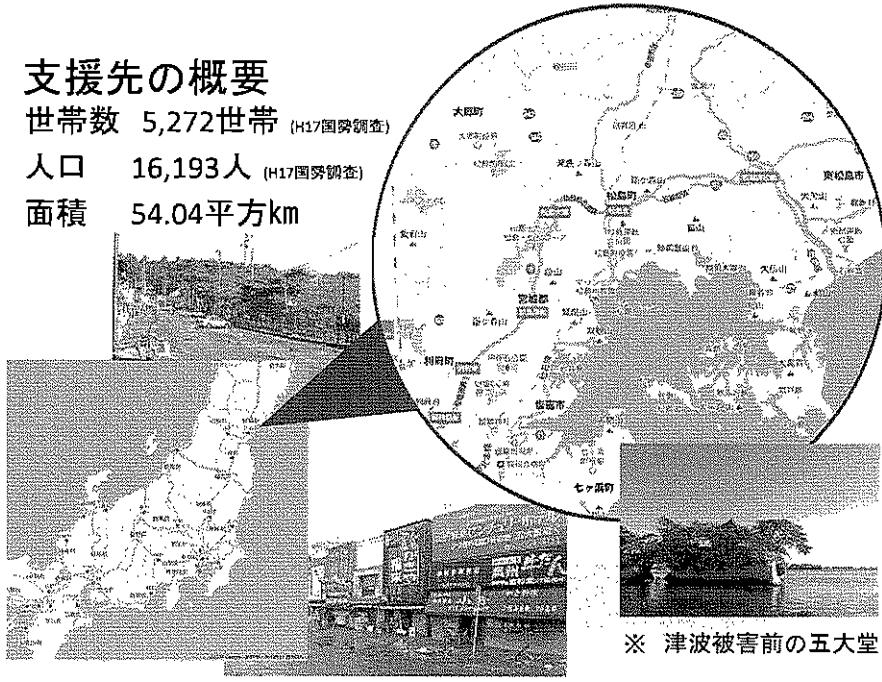


## 支援先の概要

世帯数 5,272世帯 (H17国勢調査)

人口 16,193人 (H17国勢調査)

面積 54.04平方km



社団法人 日本水道協会



日本水道協会中部地方支部  
(愛知・静岡・三重・岐阜・長野・  
新潟・石川・富山・福井)



日本水道協会三重県支部  
(29市町及び三重県企業庁)

日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定

平成20年2月7日締結  
(愛知・静岡・三重・岐阜・長野・新潟・石川・富山・福井)

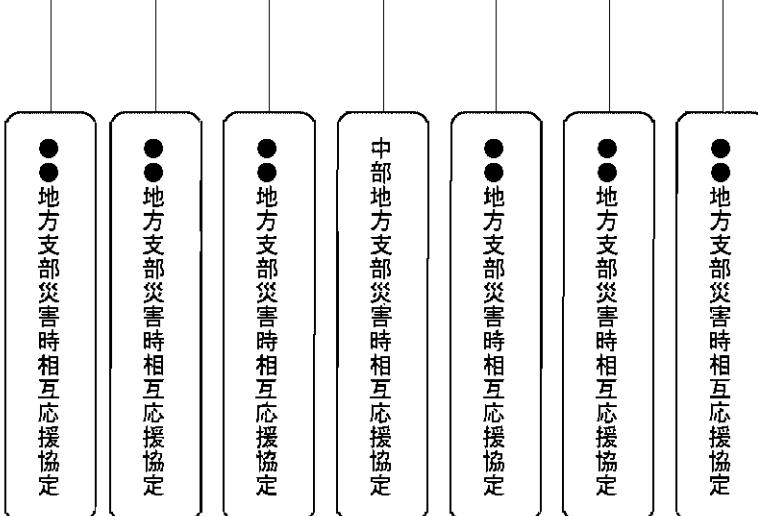
## 日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定

### (趣旨)

第1条 この協定は、地震、異常渇水等の災害に被災した都市が速やかに給水能力を回復できるように、日本水道協会中部地方支部（以下「中部地方支部」という。）内の県支部（以下「県支部」という。）間における相互応援活動及び社団法人日本水道協会（以下「協会本部」という。）への応援要請に係る県支部の体制に関し必要な事項を定めるものとする。

### (応援の要請)

第2条 中部地方支部内において災害が発生した場合には、当該災害に被災した事業体が属する県支部の支部長は、県、その他関係機関と調整を図り、他の協定を考慮した上で、必要と認めたときは、日本水道協会中部地方支部長（以下「中部地方支部長」という。）に対して応援の要請を行うことができる。



(他の地方支部への応援)

- 第11条 中部地方支部長が他の地方支部長と地方支部間における災害時の応援活動等について協定を締結した場合であって、当該協定に基づき被災した他の地方支部長から中部地方支部長に対し応援活動の協力要請があったときは、この協定による中部地方支部内における応援活動の例により全面的に協力するものとする。
- 2 中部地方支部長は、他の地方支部長と前項の協定を締結しようとするときは、あらかじめ各県支部長と協議するものとする。

11日

21:30 日本水道協会中部地方支部(名古屋市)から協定に基づき、職員派遣の可能性があり県支部として応援体制に入るための準備をしておくよう報告が入る。

四日市市、桑名市、津市等、主な水道事業体に準備体制の連絡

12日

3:59 新潟中越地震 6強

4:20 中部地方支部災害時相互応援協定及び同実施要領により非常体制に入るよう連絡が入る。

【情報収集及び連絡活動を密に行うと共に、救援活動の準備完了後、被災した事業体が属する県支部の支部長の要請に応じて直ちに出動できる体制とする】

5:00 職員出勤

5:45 メール、FAX

正会員である県内水道事業体に非常体制に入ったため、応援準備に入るよう指示し、応援体制報告書の報告を求める。

【派遣先は、東北方面か中部方面になるかは不透明】

- 6:15 この時間以後、隨時、各水道事業体から派遣可否等の報告書の提出あり  
 12:00 中部地方支部から県支部として、本日に出発できるよう体制をとるよう指示あり  
 12:15 四日市市、桑名市に本日出発の旨を伝え、人員等を調整するよう指示をする。  
 15:00 以降、津市、四日市市、桑名市調整完了  
 15:45 中部地方支部から派遣先の連絡あり

【派遣先決定 津市→福島市、四日市市→郡山市、桑名市→白河市】

- 17:00 応援隊が合流地点に出発  
 津市 4名(給水車2t、給水タンク車1t搭載)  
 四日市市4名  
 桑名市 2名  
 18:00 津市、四日市市、桑名市の応援隊が合流して出発  
 19:00 中部地方支部の決定として、出発した応援隊に対し引き返すよう連絡あり  
 19:10 四日市市と桑名市に応援一時中止の連絡  
 各応援隊に中止の電話連絡  
 関係機関に連絡  
 応援隊 帰着  
 21:00

## FAX送信表

送信日 平成23年3月12日(土)

送信先 日本水道協会三重県支部会員様

発送者 日本水道協会三重県支部 事務局 担当:田中  
 〒514-0073 三重県津市殿村5番地  
 津市水道局 水道総務課内  
 電話 059-237-5601  
 FAX 059-237-1210

送付枚数

A4	A3	B4	B5	その他
1枚				

(この送信表は含みません)

表題  
傍 言

### 応援準備体制について

昨日からの地震に引き続き、本日朝4時30分ごろ長野県北部及び新潟県中越沖において震度6強等の地震が発生いたしました。  
 日本水道協会中部地方支部災害応援協定に基づき非常体制に入り、当該協定第2条の規定に基づき応援体制に対する準備に入ります。  
 中部地方支部からの取扱連絡に基づき応援準備体制等の召若確認をさせていただきますので、至急回答をいただきたいと思います。

## FAX送信表

送信日 平成23年3月12日(土) 10:00

送信先 日本水道協会三重県支部会員様

発信者 日本水道協会三重県支部 事務局 担当:田中  
〒514-0073 三重県津市殿村5番地  
津市水道局 水道総務課内  
電話 059-237-5801  
FAX 059-237-1210

送付枚数 A4 A3 B4 B5 その他  
1枚

(この送信表はあみません)

表題 伝言 懇意体制の報告について

正会員様

【現時点での回答をいただいている団体様にご連絡いたしております。】  
この度は、御前にご協力いただき助かります。  
9時30分現在中部地方支部に確認を取ったところでは、本部及各現地と調整中で本日中に出発するかどうか未定の状況です。  
ただ、急流箇所等がある場合も想定されるため現時点での範囲での該当箇所を報告いただけたと想いします。未定であれば確定した段階で報告をいただければ助かりります。  
なお、別途、資料等の要請があれば随時ご連絡いたします。

日本水道協会三重県支部事務局  
担当:田中

22水道中部発行8.4号  
平成23年 3月16日

日本水道協会三重県支部長様  
田中 勝也 様

日本水道協会中部地方支部長  
名古屋市長 河村 たかし

### 応援隊派遣要請書

平成23年3月11日午後2時45分ごろ発生した、東北地方太平洋沖地震により法螺渓川高水が発生しており、同日午後11時30分、日本水道協会から各地方支部長あてに緊急連絡がありました。

つきましては、貴県支省内ご開拓の上、緊急排水渠の調査についてご配慮願います。

1. 採査状況  
高水景の影響などにより、青森県を中心として各県において排水渠が発生してあります。
2. 施設状況  
排水渠が以上（容量10t以上）  
緊急排水渠を設置して下さい。
3. 応援隊派遣場所  
青森県各被災地
4. 分業割合、運搬情報  
別途情報を提供いたします。

宿泊施設  
宿泊施設は御用意していませんので、現地でご宿泊いただけます。費用などの負担が必要となる場合があります。

三水支第 34号  
平成23年3月17日

桑名市長  
水谷元様

日本水道協会三重県支部長職務代理者  
四日市市長 田中俊行

東北地方太平洋沖地震に係る応援隊派遣について（依頼）

三重県内の各水道事業体におかれましては日頃より日本水道協会三重県支部  
事務の運営につきまして、ご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、この度、東北地方太平洋沖地震での災害応援について、平成23年3月16日付け22年水協会中部発第84号にて日本水道協会中部地方支部災害時  
相互応援に関する協定等に基づき被災地事業体への応援隊派遣の依頼がありま  
したので、ご多用中のところ恐縮ですが、貴市の派遣につきよろしくお取り計  
らい下さいますようお願い申し上げます。

また、応援隊として出発していただく隊員等の氏名・連絡先等について、別  
添の隊員一覧表にて提出していただくよう併せてお願ひ申し上げます。

記  
1 応援先所在地 宮城県宮城郡松島町

2 応援依頼期間 平成23年3月17日から同月27日まで

3 その他

派遣人員及び準備等並びに応援業務にあたる隊員の生活必需品等について  
ご準備下さいますようお願いします。なお、当該隊員や車両、機材等の調整  
につきましては、桑名市、本巣市、いなべ市、東員町の2市2町で調整を  
していただきますようお願いします。

羽賀担当 津市水道局水道総務課内  
日本水道協会三重県支部事務局  
担当 田中

三水支第 35号  
平成23年3月17日

日本水道協会三重県支部正会員各位

日本水道協会三重県支部長職務代理者  
四日市市長 田中俊行

東北地方太平洋沖地震に伴う日本水道協会三重県支部の対応について

この度は、東北地方太平洋沖地震への日本水道協会三重県支部からの災害応  
援への御協力について、お忙しい中ありがとうございました。

さて、日本水道協会中部地方支部から平成23年3月16日付け22年水協会  
中部発第84号にて応援隊の派遣要請がありましたので、日本水道協会中部地方  
支部災害時相互応援に関する協定等に基づき、当該要請に三重県支部としては  
全面的に協力していくこととなりますので、正会員におかれましては、諸々協  
力をお願いいたします。なお、派遣期間については、隊員の健康管理の面から  
も、事業休閒の調整によりローテーションを組み行っていきたいと考えており  
ますので、できる限りの御配慮をお願いいたします。

また、応援隊として出発していただく市町が決まった時点においては、隊  
員等の一覧表等の報告をいただき予定となりますので、事前に派遣隊員の調整  
等をお願いいたします。

事務担当 津市水道局水道総務課内  
日本水道協会三重県支部事務局  
担当 田中  
電話番号 059-237-5801

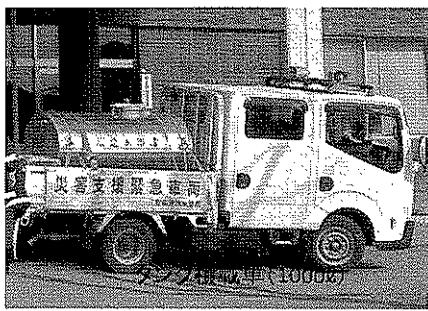


### 緊急通行車両確認標章

- 通行規制がある道路の通行が可能
- 高速道路の通行料が無料
- 優先的な給油

## 概 要

支援期間  
平成23年3月18日(金)  
～28日(月)



## 概 要

支援人員(34名)

四日市市

津市

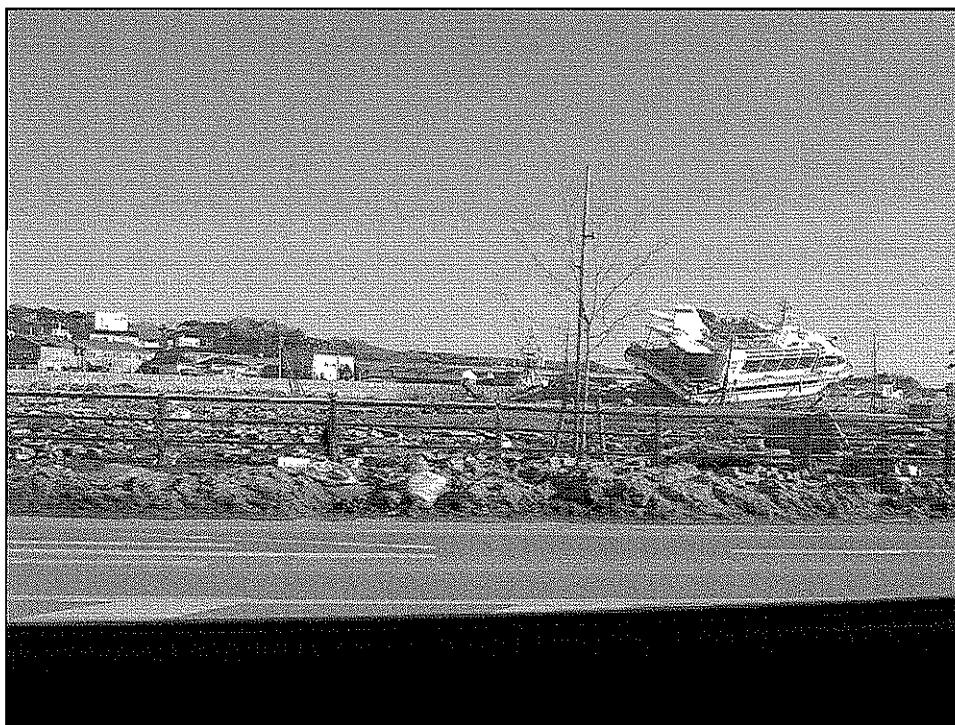
桑名市

いなべ市

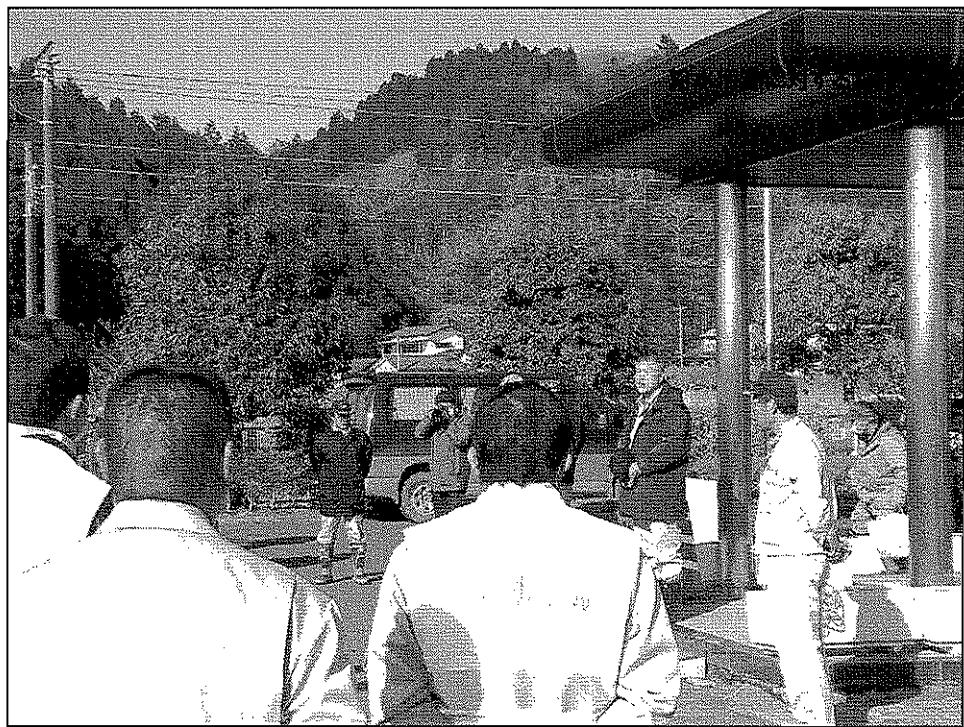
東員町

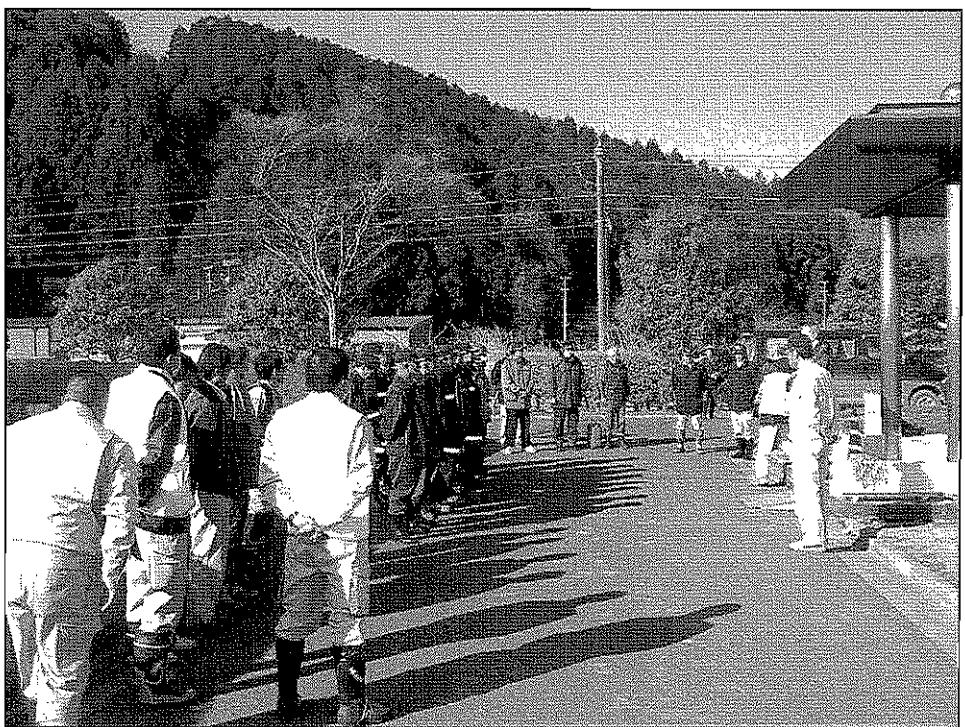
木曽岬町

三重県企業庁

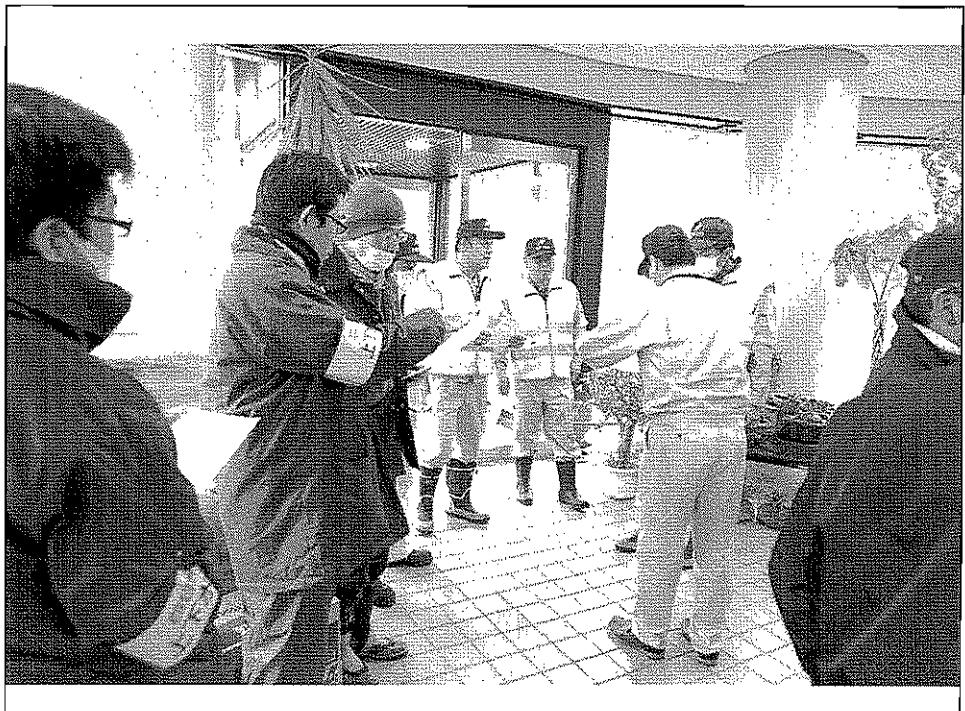


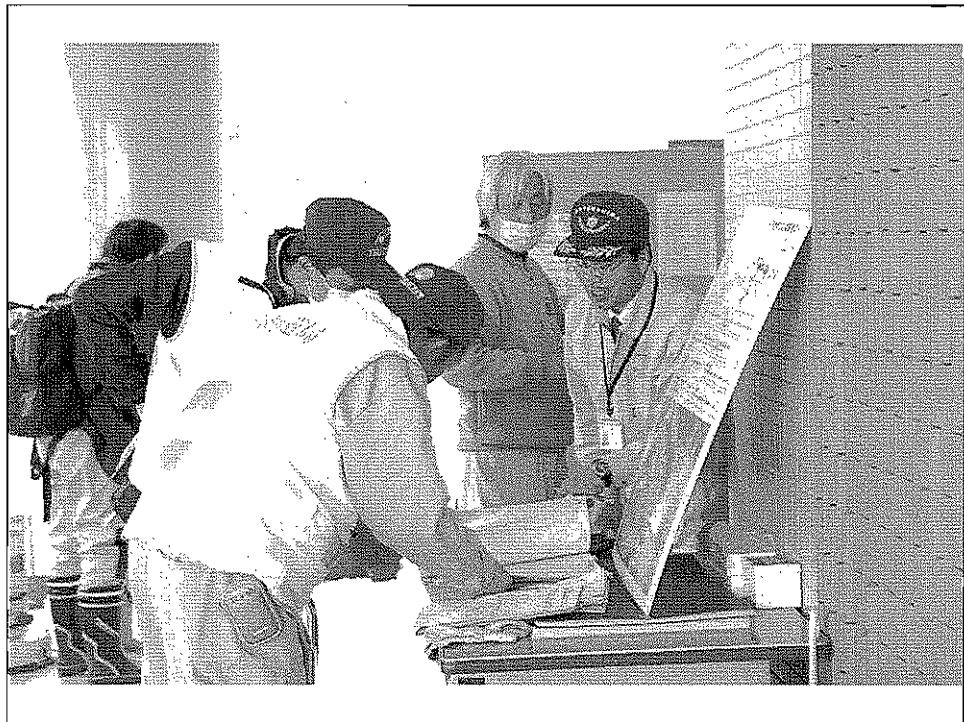




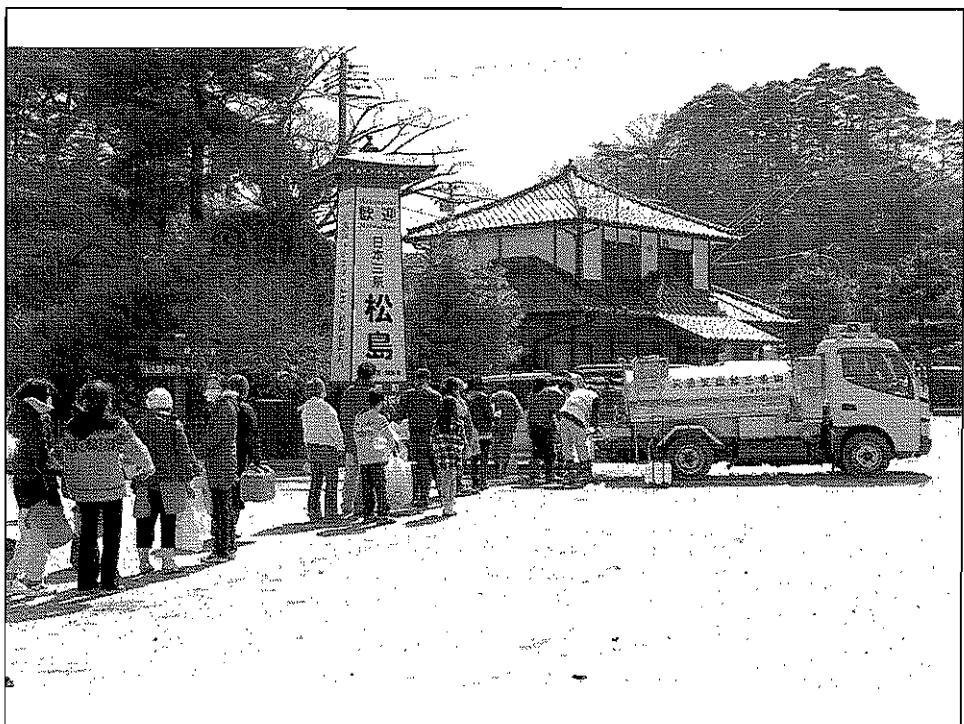


給水活動前の地元消防団との打合せ





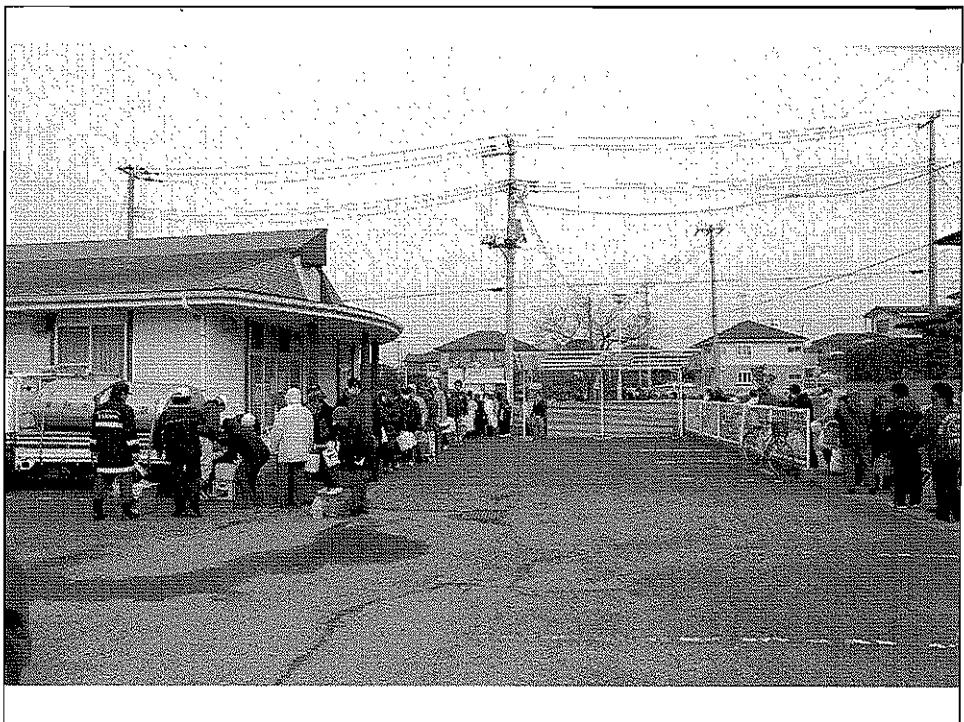
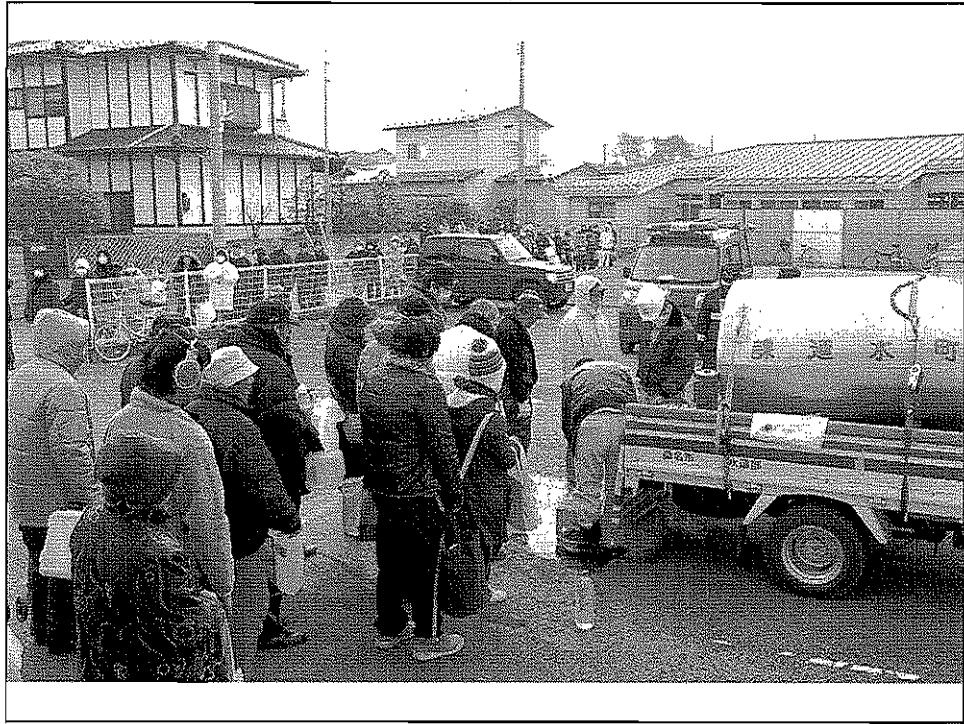


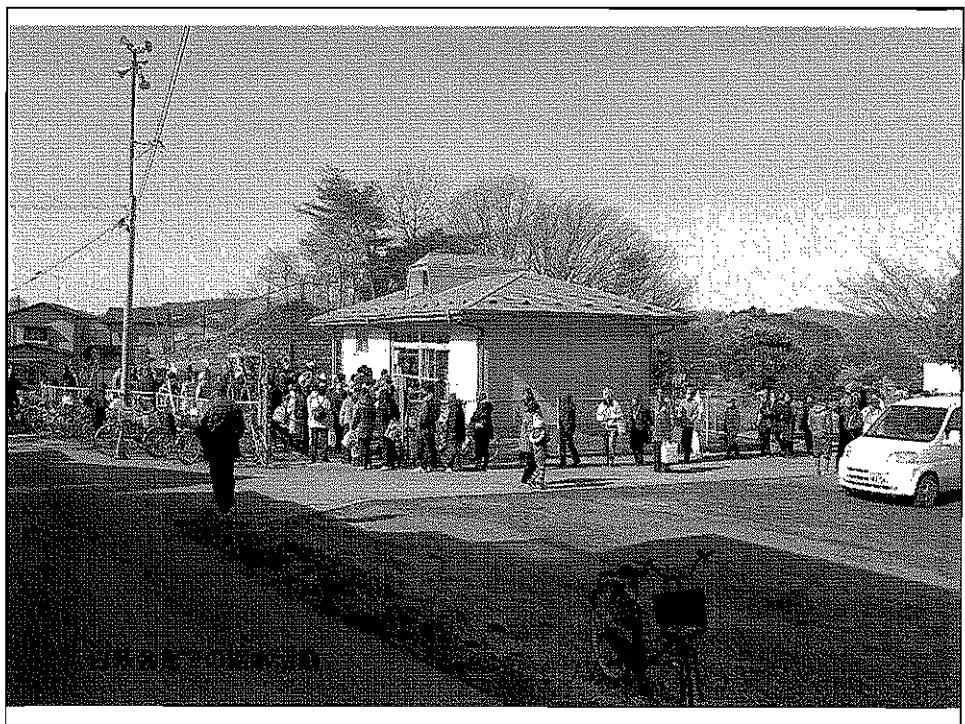
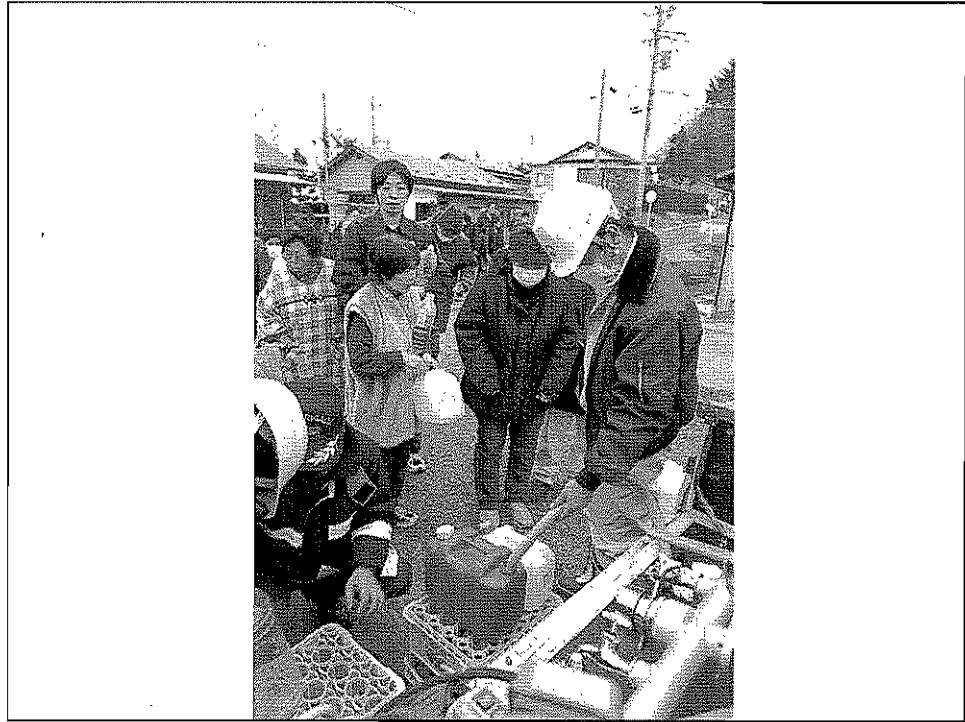




上初原児童公園での給水活動

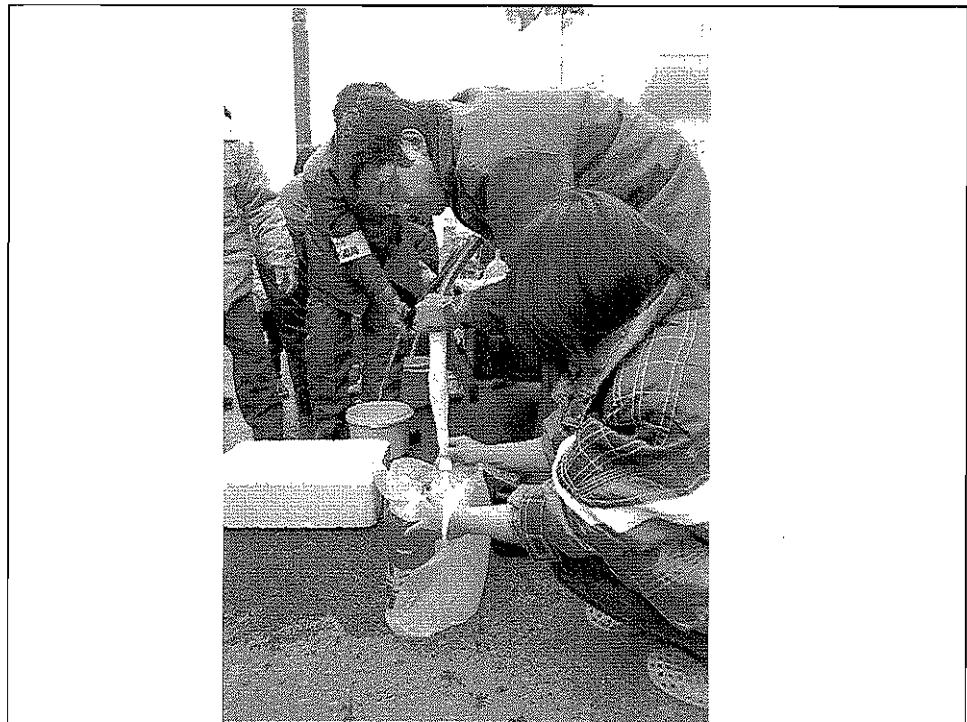


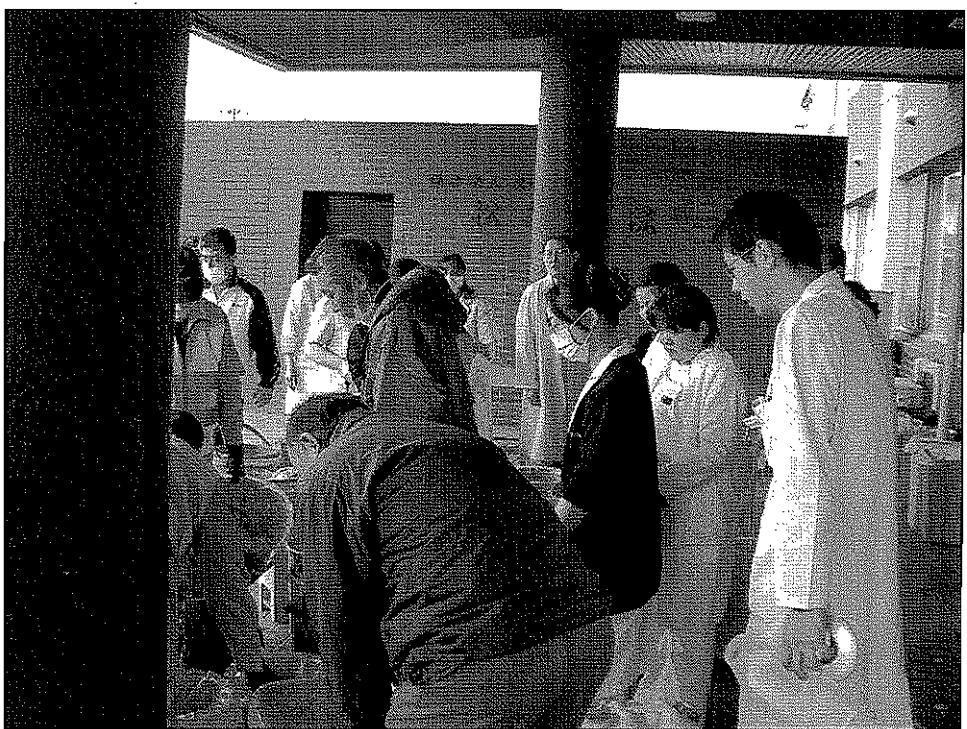
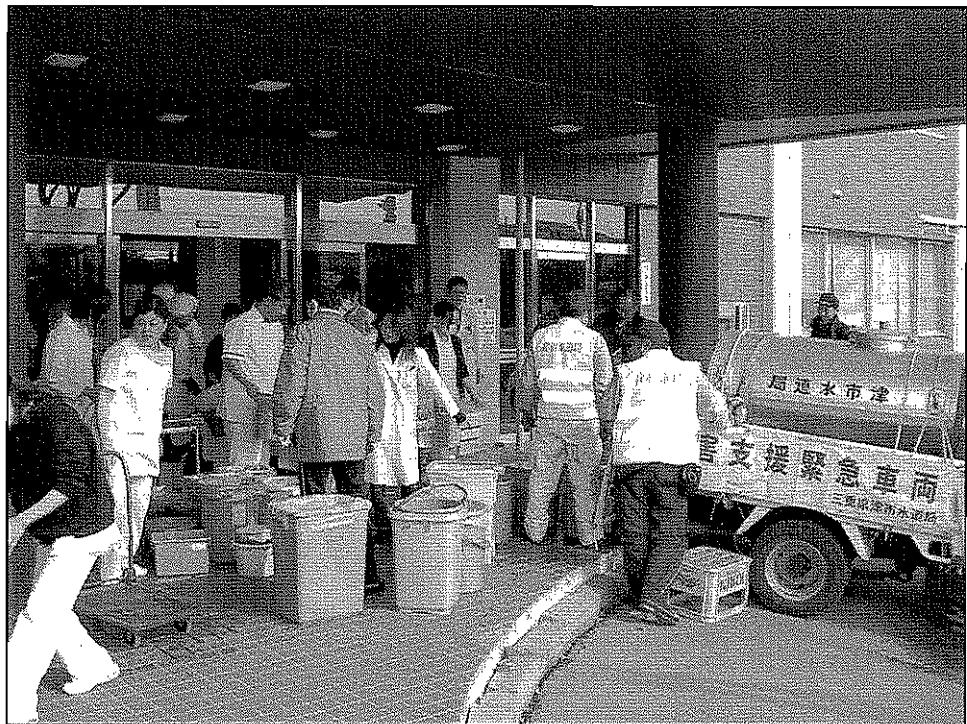


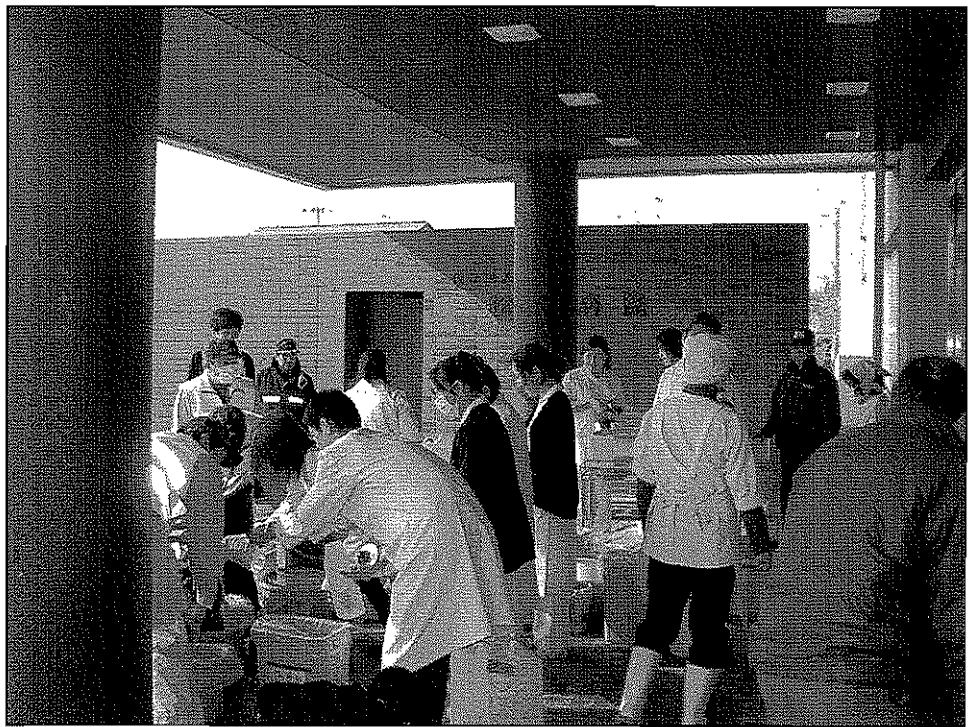


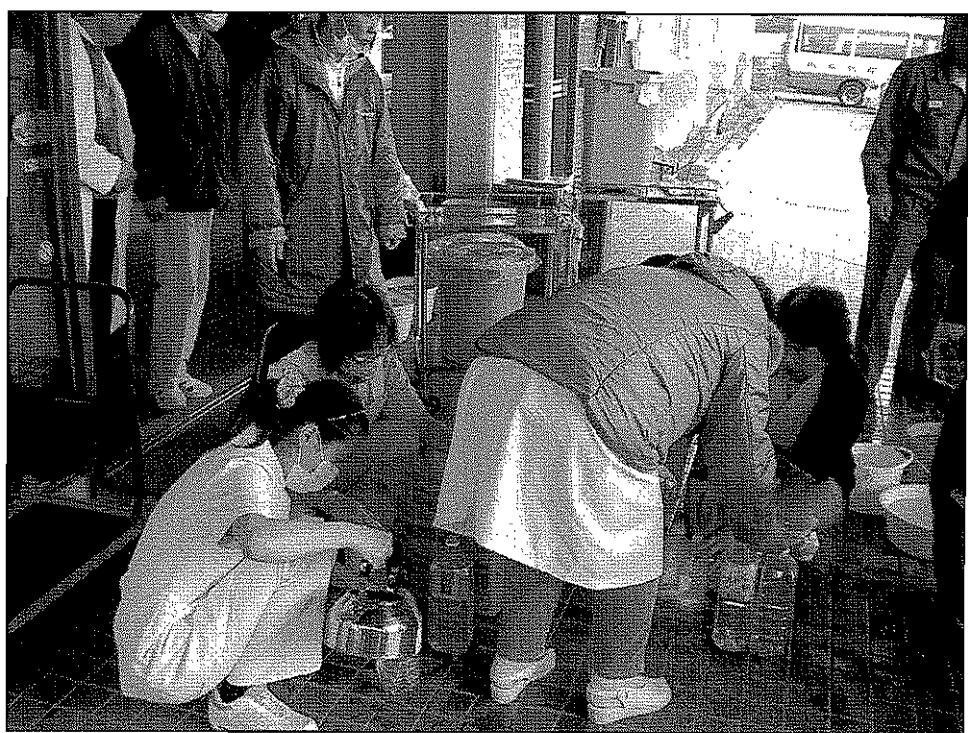


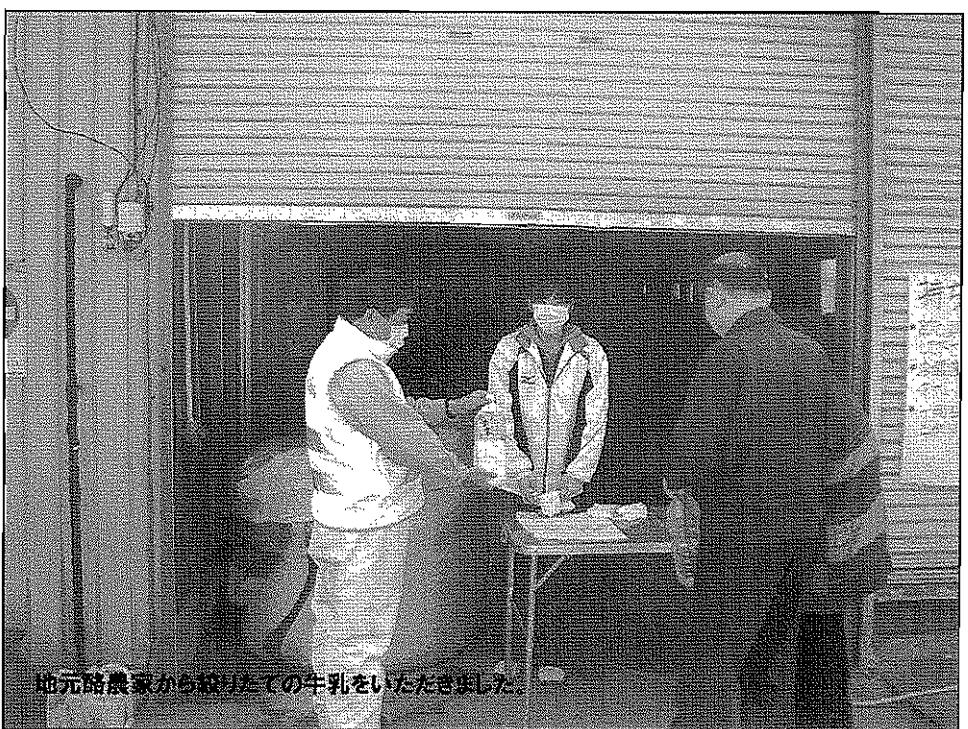




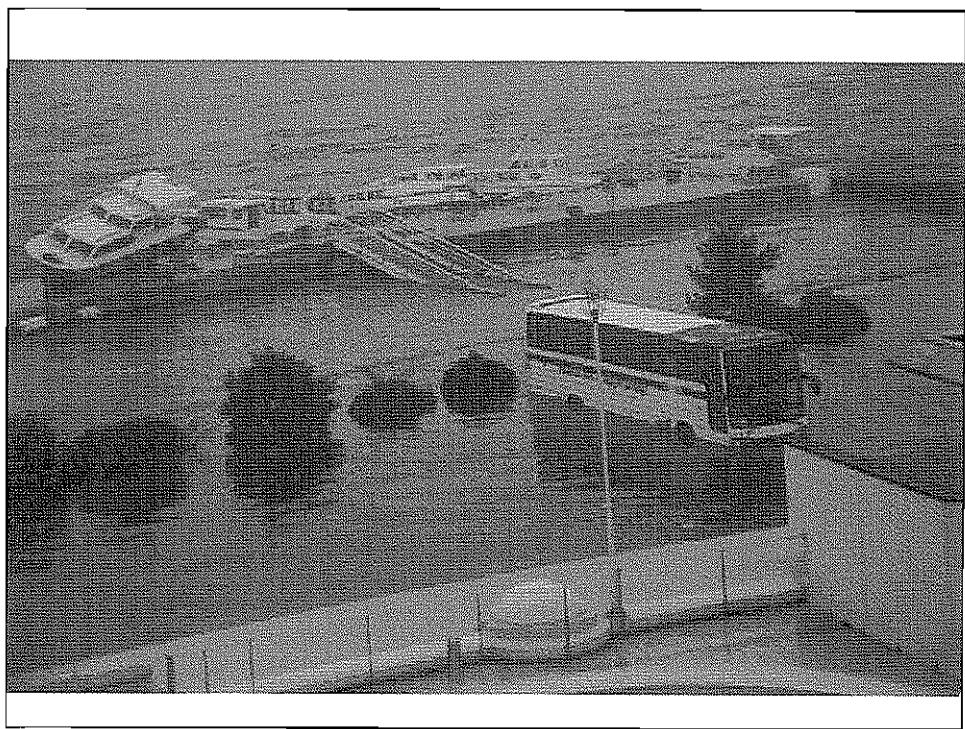
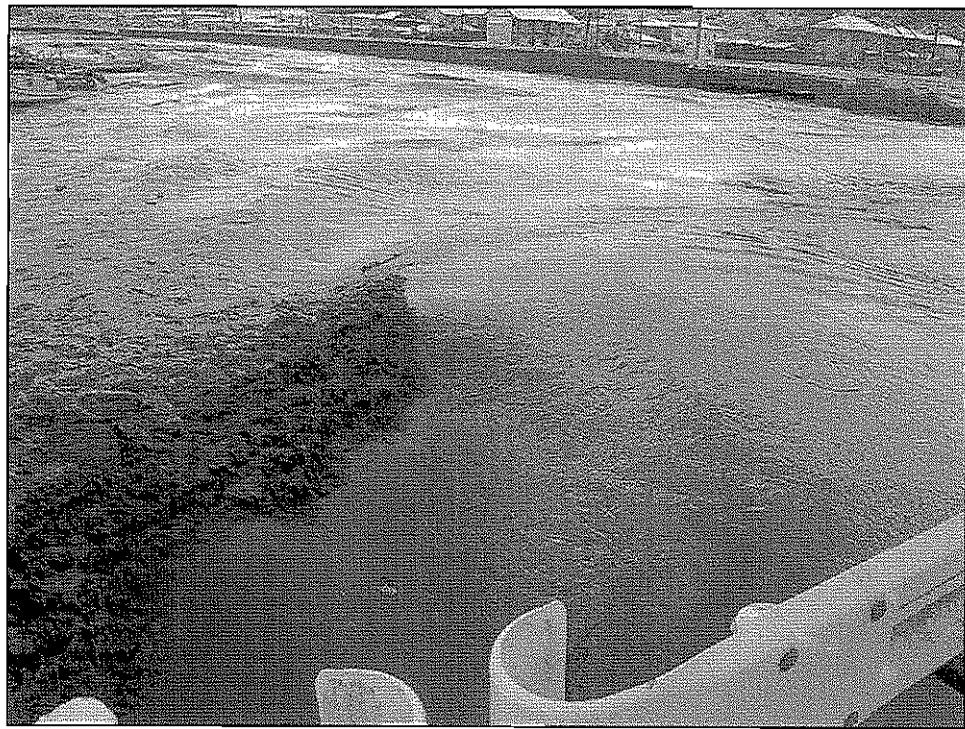








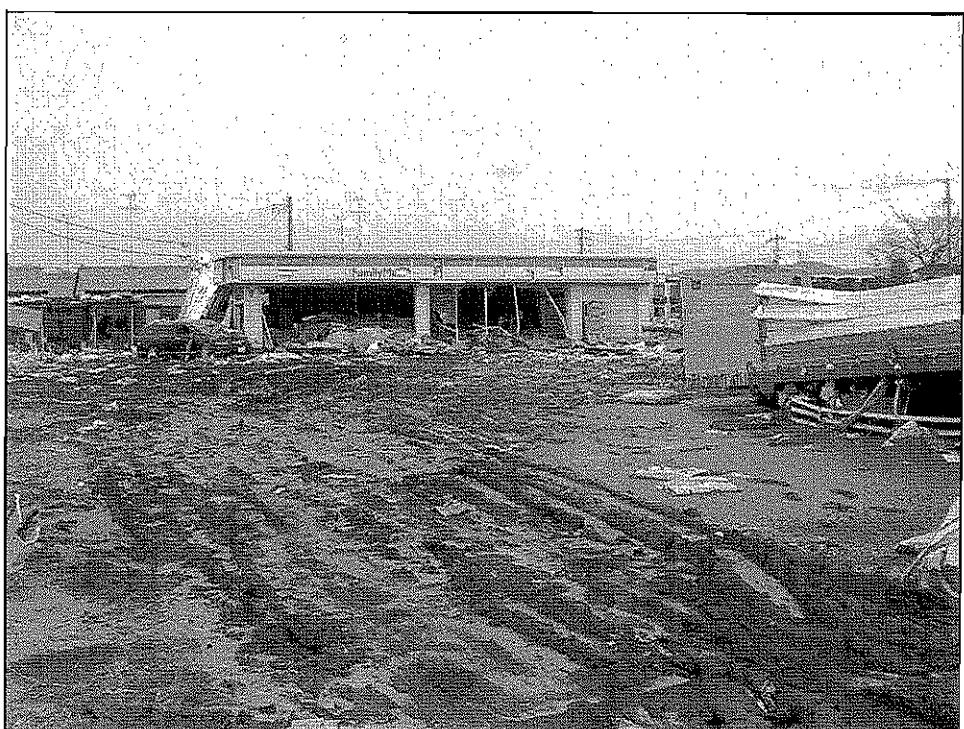
地元酪農家から採り立ての牛乳をいたしました。

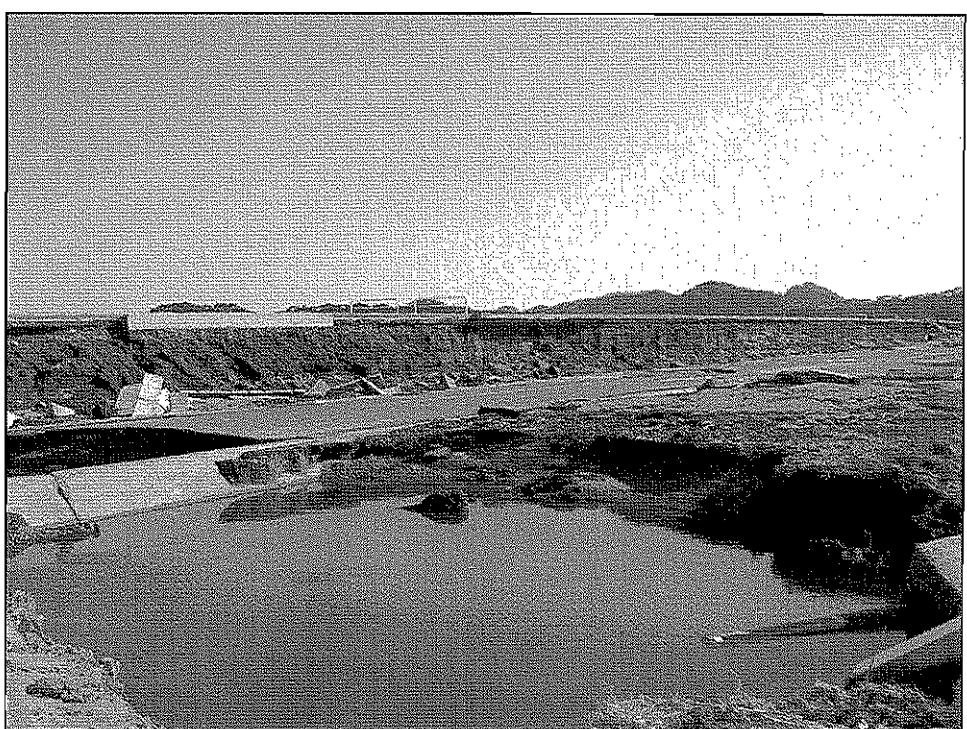
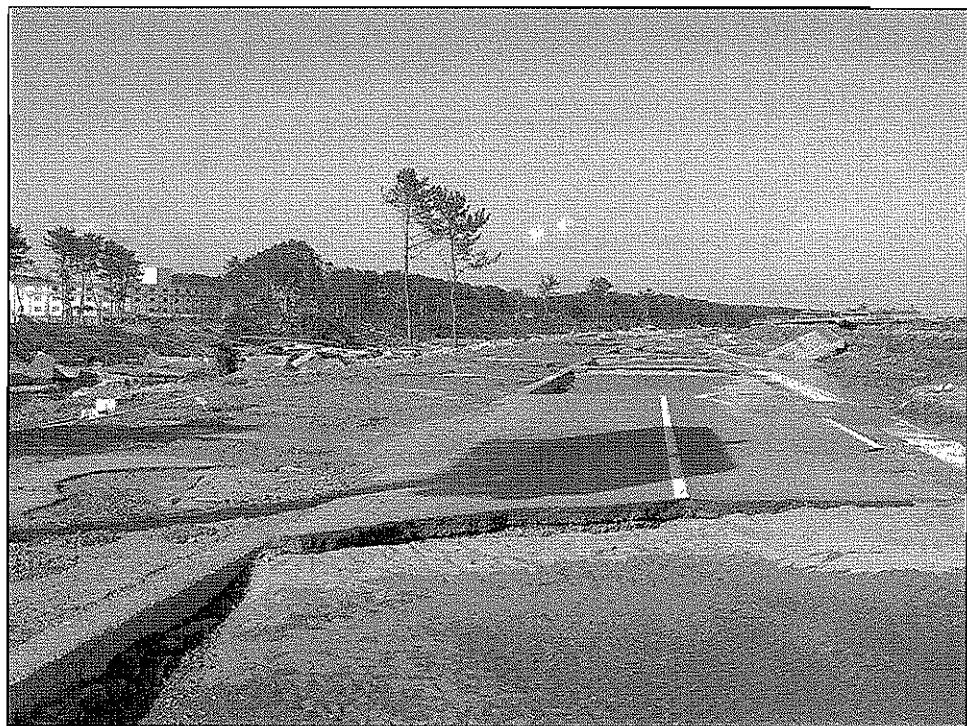


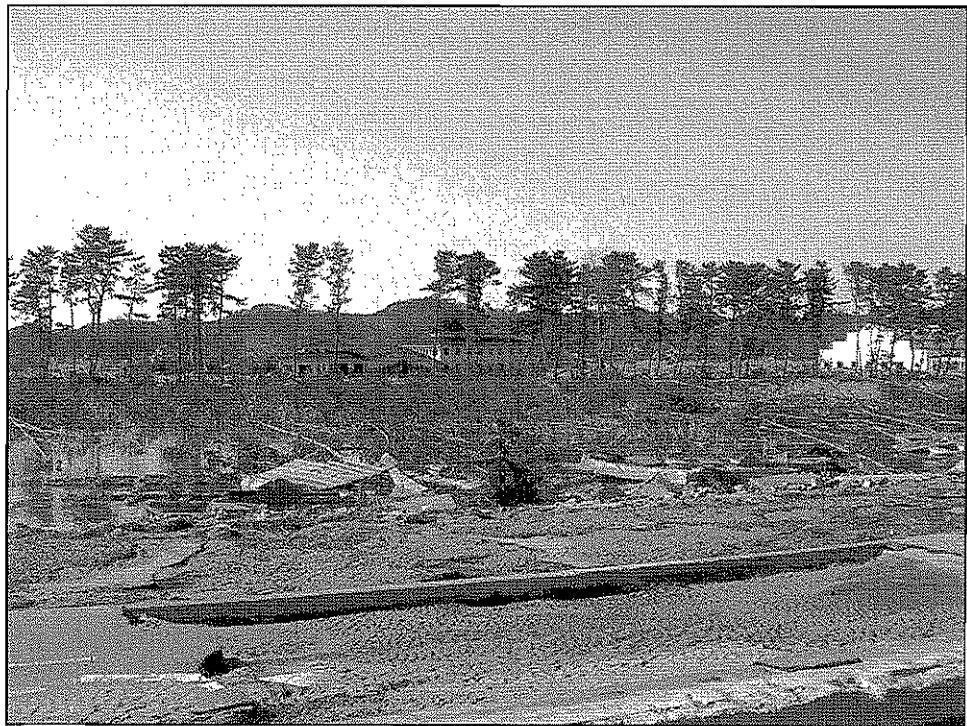












終わりに

・放射線量の測定

・お礼のメール